

令和5年1月24日 14時00分
近畿地方整備局

に
丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備が進んでいます
～1月31日 第14回「地域整備協議会」を開催～

- 令和2年5月に、地元の丹生ダム対策委員会を含む関係機関5者で確認した、ダムの目的に関する代替事業、ダム中止に伴う措置、並びに地域振興が、各機関の協力により進ちよくが図られています。
- これらの進ちよく状況の共有などを目的とした、「第14回 丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」を1月31日に開催します。

【日時】 令和5年1月31日(火)10:00～11:30(予定)

【会場】 余呉まちづくりセンター(滋賀県長浜市余呉町中之郷 1117-1)別紙2

【議事】

- 令和4年8月豪雨被害について
- 丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画(令和4年版)の進ちよくの報告、確認について

【取材等について】

- 協議会は非公開ですが、報道関係者のみ冒頭の挨拶まで傍聴が可能です。
- 協議会終了後、11時40分頃より報道関係者を対象に、会議報告を行います。
- 冒頭の挨拶までの傍聴・会議報告への出席をご希望される方は、1月27日(金)16時まで、電子メール または 別紙3「FAX 送信用紙」にてお申し込み下さい。
- その他、別紙1をご確認ください。

<取扱い> -

<配付場所> 近畿建設記者クラブ, 大手前記者クラブ, 滋賀県政記者クラブ, 長浜市政記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省近畿地方整備局 河川部

河川環境課 課長 小長谷 健 課長補佐 天野 敦史

電話 06-6942-0608(直通)

取材についてのお願い

(別紙1)

取材を希望される報道関係者は、次のとおり会議の円滑な遂行等にご協力くださいますよう、お願いします。

取材の事前申し込みのお願い

取材を希望される場合は、1月27日(金)16時までに、次のいずれかの方法により申し込み下さい。

<電子メールによる申込み>

メール本文に、①貴社名 ②ご氏名(ふりがな) ③ご連絡先電話番号(当日に連絡可能な番号) を記載のうえ、kkk-kasenbu@mlit.go.jp まで送信してください。

<FAXによる申込み>

別紙3「FAX送信用紙」に必要事項を記入のうえ、06-6942-5693 まで送信してください。

当日のお願い

- 1, 当日は、9:30までに会場(別紙2参照)にて受付を済ませてください。
(お車で来場の場合は、会場内の駐車場をご利用ください。)
- 2, 会議進行上、内容・時間の変更がありますので、予めご了承ください。
- 3, 取材は、開会から冒頭挨拶までは取材可能ですが、その後退席いただきます。
- 4, 閉会后(11:40頃予定)、「中会議室」にて、事務局より会議報告を行います。
- 5, 新型コロナウイルス感染防止対策について
 - ・ 参加人数最小化のため、各社必要最小限の人数でのご参加をお願いします。
 - ・ 発熱、咳などの症状のある方は、参加自粛にご協力ください。
 - ・ 来場の際には、マスクの着用をお願いします。
 - ・ 手指消毒剤を設置しますので、都度手指の消毒をお願いします。
 - ・ 咳エチケット、手洗い、相互接触の回避等を心がけてください。
 - ・ 感染が発生した場合等、参加者の情報を行政機関へ提出する場合があります。
- 6, 報道用として協議会の写真データが必要な場合は、ご連絡ください。
- 7, 当日の緊急連絡などは、携帯電話 090-3350-3010 (近畿地方整備局 天野)まで連絡をお願いします。

協議会資料について

当日、受付にて印刷物をお渡しするとともに、会議後、近畿地方整備局ホームページにて公表いたします。https://www.kkr.mlit.go.jp/river/iinkaikatsudou/niu_dam/index.html

会場

余呉まちづくりセンター(滋賀県長浜市余呉町中之郷1117-1)



- ・車で
- ①木之本ICから約7分
- ・徒歩で
- ②JR余呉駅から約25分

「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」について

- 丹生ダムについては、建設省(現:国土交通省)が昭和43年にダム建設の調査を開始し、平成4年に洪水調節、流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給含む)及び利水を目的とした多目的ダムとして、基本計画が告示されました。
- その後、事業は水資源開発公団(現:水資源機構)に承継され、付替道路等の工事が進められてきました。
- 平成21年12月にはダム検証の対象となり、検証に係る検討を行い、平成28年7月にこれまでの検討結果等を踏まえて、「中止」方針が決定されました。
- これを受け、丹生ダム対策委員会、国土交通省近畿地方整備局、滋賀県、長浜市、独立行政法人水資源機構の5者において、平成28年9月11日に「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備に係る基本協定」を締結し、この協定で定めた「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」が平成28年10月27日に設置されました。
- 第3回協議会(平成29年4月18日)において「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画」を策定し、以降協議会において進捗の報告、確認を実施するとともに、必要な改定を行っています。

「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」についてのこれまでの経過等については、下記、近畿地方整備局 HP をご覧下さい。

https://www.kkr.mlit.go.jp/river/iinkaikatsudou/niu_dam/index.html